

No. 65

平成16(2004)年11月15日

京都府図書館等連絡協議会

事務局

京都市左京区岡崎成勝寺町9
京都府立図書館内
TEL (075)762-4655

京都府域公共図書館系を思う

精華町立図書館長 小山雄一

◇はじめに

『図書館年鑑二〇〇三』によるところが、人口三万以上の町村の図書館のなかで貸出冊数と予約数の両方がベスト二十に入るには、十町村あります。人口三万以上となつた平成十五年度の精華町立図書館は、その中に入る実績をあげました。個人貸出

冊数と予約数の多寡は、奉仕対象人口が同レベル館間では、業務の多忙さを推し比べるものさしになるということを実感しています。

私の図書館員渡世はまもなく四十年を迎えます。とはいって、いまだに「公共図書館とは?」の自問自答にケリをつけることができません。そのような心境のなかで思いめぐらしていることの一端を述べてみます。

◇「資源共有」の理念に関して

いろいろと定義されたり言われている、図書館の使命や公共図書館の役割といふものは、単館或いは単独のシステムでは果たせるものではありません。公共図書館は、各府県域単位で府県立図書館と市町村立図書館との共同体によって、資料の収集、整理(組織化)、保存、提供という図書館の基本的機能を全うすること

を目指すのが、日本の地方制度のもとでは極めて妥当なことだと考えます。

その共同体による資源共有の在り方については、それぞれの府県域によつて種々のモデルがあつてよいのです。その営みを私は『府県域公共図書館系』と呼称します。

◇資料提供機能の充実に関して

「リクエスト(所蔵していない資料への)」対応の実務に際し、購入対応を行う場合は、資料費という名の税金の公平な執行を意識しながらも、「なんでも提供」という呪文とリクエスト・リピーターに悩まされることも常です。片や、相互貸借が成立する場合は、より早い提供が可能となります。そのためには各館の個人貸出可能資料のすべてについて積極的に提供しあうのがベターです。

そのことは府域公共図書館総体として、限りある資料費でより多くの点数を保有する結果をもたらすことになります。府立図書館には、市町村立図書館の現実をよく見据えたうえで、府域の公共図書館資料群の体系的構築といふ観点で、府立図書館における資料の収集・蓄積を行つてもらいたいと思います。

◇公共図書館のあり様にに関して

これまでに読んだ多くの海外図書館の見聞報告や、少ない自分の知見から、日本における公共図書館利用者の権利と義務にかかわるあり様は、海外の状況からは孤立しているように思っています。文部科学省生涯学習政策局が本年七月に設置した「これから図書館の在り方検討協力者会議」において行う、『海外の図書館の現況・比較調査』に少なからず期待をする所以です。



第十二回 京都図書館大会開催される

図書館アップデートPARTI「著作権をめぐつて」

(平成十六年九月九日 同志社大学)

第十三回京都図書館大会が、去る九月九日に同志社大学(今出川校舎)明徳館M1教室で開催された。

本年は、著作権をめぐる動きが活発な中、IT化、ネットワーク化が進む図書館としても著作権保護の観点から、館種毎の問題と望ましい図書館サービスのあり方について考える場にしよう、「図書館アップデートPARTI「著作権をめぐつて」」をテーマに据えた。

午前中は、山本徳善実行委員長の



主催者挨拶、日本図書館協会塩見昇常務理事の挨拶に続いて、国立国会技術課主査の南亮一氏から、「図書館サービスと著作権」について基調講演があった。閲覧、複写、貸出し、レファレンスといった基本的な業務

がどのように著作権と関係するのかというなどをはじめ、著作権法的具体的な解釈、館種に関わる問題の解説、また、審議会の動向等幅広い内容で大変好評であった。また、最近話題になっている図書館における著作者の貸与権の問題については、諸外国とは条件が違い、様々な類型もあるので、一概に貸与権を導入すべきであるとは言えないと結論された。

午後は、「図書館アップデートPARTI「著作権をめぐつて」」を

テーマにシンポジウムを行った。コー

ディネーターは、同志社大学大学院教授の渡邊信一氏、アドバイザーは

国立国会図書館の南亮一氏、パネリ

ストは京都市立洛央小学校教諭の藤沢昭子氏、京都大学附属図書館情報



管理課長の森生也氏、京都府立図書館資料主任の川上元氏で、館種毎の問題についてパネリストから報告があつた。藤沢氏は、子どもの読書活動の状況報告の中から、特に著作者の労力を考えさせることの大切さを述べ、森氏からは、大学図書館での複写やファックスの問題、大学図書館間での複製のガイドラインや著作権アクションプラン、「大学図書館における著作権問題Q&A」第三版についての説明があつた。川上氏からは、公共図書館の現場において、著作権法の解釈と運用をめぐる問題が様々な困惑をもたらしていることし、法の見直しも含めた報告があつた。

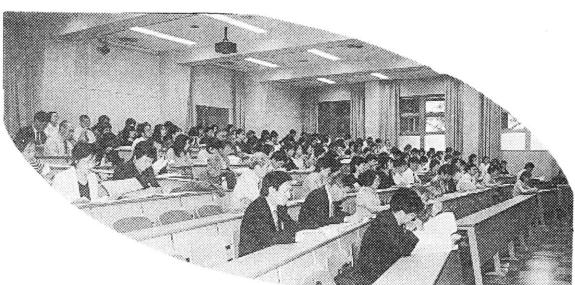
今回は一六八名という大会史上三番目の参加者であつた。時宜にあつ

たテーマであり、解りやすい講演と初めてのシンポジウム形式で、間に質問用紙を用意して回答するなど、参加者の関心を呼んだ。

終了後のアンケートでは、「南氏の講演はとても解りやすく、レジュメも丁寧で、エネルギーично話をしてくださった」「日常業務にすぐ生かせるということだけ

でなく、図書館界全体の動きまで見えるようになります」「著作権について、また図書館員として、また利用者として気を付けることだけではなく、著作権法の持つ問題点が大変よくわかりました」「館種毎の立場の違いや現場の様子がよくわかりました」という声が多数出る等、著作権に対する認識と館種毎の問題意識が深まり、有意義な大会となつた。

なお、終了後に開催された懇親会も和やかな雰囲気で進められ、館種を超えた親交が図られた。



読み聞かせ講座の開設

（図書館と地域が連携して）

◇ 京都市図書館の取組み ◇

京都市図書館では昨年度、京都市子ども文庫連絡会とともに「読み聞かせ講座」を立ち上げました。

この講座は、京都市図書館に勤務する司書職員が文庫連絡会員の皆さんとともに、読み聞かせの技術向上を目的として実施するもので、昨年度は三回開催いたしました。

私どもは、子どもたちの本への興味や関心に、小さいときの読み聞かせが大きく影響するものであると考えております。その意味から、子どもたちの周囲にいる大人たちが、数多く読み聞かせの実践を続けていくことが求められます。そして、一人でも多くの子どもたちに、読み聞かせに接するチャンスを与えられるよう、働きかけを進めていくには、図書館や文庫だけでなく、家庭や地域・学校からもご参加いただけるように取り組んでいく必要があります。

そうした中で、今年からPTAの方々にも読み聞かせ講座にご参加いただきました。

お話ししていただきました。当日の会場には、小学校の先生方も含め、二五〇名の参加を得て盛大に行うことができました。

二か月後の六月二十五日、左京図書館において第二回読み聞かせ講座を開催しました。この日も五十五名の参加があり、会場は大変賑わっていました。

司書職員や文庫連絡会の皆さん、それぞれ読み聞かせの実演を行いました。この日も五十五名の参加がありました。

夏休みがあけた九月二十四日、西京図書館において第三回目を開催しました。

開館中の図書館内で開催しましたので、参加者を制限した二十六名で「紙芝居を楽しみましょう」を行いました。

この日も、司書職員、文庫連絡会と市立松陽小学校PTAの皆さんと交互に実演を披露し、最後に寸評を述べ合うなど、少人数になった分、お互いに自由に意見交換ができる、「長年読み聞かせをしてきたけれど、こうして他人の批評が聞けることはなく、大変参考になりました。」という声も聞かれました。

来る十一月には、入世ふれあいセンター図書館で第四回を行い、来年一月には下京図書館で、第五回の開催を予定しております。

平成十六年度図書館文学講座

飛鳥で万葉文学にふれる

◇ 京田辺市立中央図書館の取組み ◇

京田辺市立中央図書館は、毎年秋に講座を開きます。今年は「文学講座」「哲学講座」「子どもの本の講座」です。その中で一番人気があるのが、万葉集に親しもうと聞く「文学講座」です。今年で三年連続の開催となりました。この講座は四回シリーズで、そのうち一回は「文学散歩」として万葉集とゆかりのある地へ出向く、屋外講座です。

同講座の人気の秘密は、「『文学散歩』に行けるから」というもの大きな理由かもしれません。それもそのはず、一日だけ小旅行気分。行

き帰りの昼食を予定していた石舞台古墳までの道すがら、猿石や鬼の雪隠などを聞き、聖徳太子が誕生した地という伝説を持つ橘寺へも寄りました。石舞台の芝生広場では、ちょうど「飛鳥満喫フェスティバル」が行われていたので、にぎやかで楽しいお弁当タイムとなりました。

一時間の休憩の後、飛鳥寺、そして万葉歌碑のある、甘樺丘へ。すべて徒歩での散策でしたので、権原神宮前駅に着いた時は、さすがにみなさんお疲れのご様子でした。

しかし、先生の説明が聞けたことには、みなさん大満足で、今後も万葉に興味をもつて、より深い研究を重ねていただけることと思います。



ています。

文学散歩は、一昨年が佐保（奈良市）、昨年が蒲生野（滋賀県）、そして今年が飛鳥（奈良県）です。昨年は雨に降られハピニングが続出。その分、思い出深いものになりました。

週末に台風が通りすぎ、ポカポカ陽気に恵まれた十月十一日、新田辺駅に集合した参加者約三十人は飛鳥を目指しました。近鉄電車に乗り約一時間で到着。ここから約十キロの文学散歩の始まりです。

新任図書館長紹介

加茂町立図書館 山本 欽一

(敬称略)

◎ 研修研究委員会
「子どもも読書活動」

講師 長岡京市教育委員

元(財)大阪国際児童文学館

非常勤専門委員

北畠博子氏

子どももゆめ基金の助成を受けた研

修会、本年度は次の要領で開催いた
します。加盟館職員はもとより、子

どもの読書に関心をお持ちの方なら

どなたでも参加できますので、学校・

文庫関係者など図書館からもお声掛け
いただきますようお願いします。

講義及び実技指導
「ブックトーク講習会
（ブックトークの魅力と方法）」

午後

講義及び実技指導
「ブックトーク講習会
（ブックトークの魅力と方法）」

なお、講師については、国立国会
図書館関西館職員 柴田容子氏を予
定。

「南部地区実務研修会のお知らせ」

南部地区で開催する実務研修会の
内容がまとまりましたので、お知ら
せします。

事務局へお問合せください。

時期 平成十七年二月十六日

または三月三日

場所 長岡京市立図書館

内容 「図書館をまるごとPRしよう

—今までとは違う方法—」

い、第二回中部ブロック研修研究
委員会が開催され、本年度の同地区
事業計画について次のとおり立案さ
れました。

平成十六年十一月二十五日（木）
午前十時二十分から
午後三時三十分まで

南ブロック各館の現在までの
広報活動・手段をサンプルに、果
たして住民にしっかりと届くもの
であったのか、届いていたのかを
考査しつつ、視点を変えてPRと
は何か、その目的と方法をあらた
めて考え、今後に活かす。

場所 宮津市 みやづ歴史の館
内容及び講師

午前

講演 「子どもと物語を楽しむ
～物語体験ワークショップ
の試み～」

目的 インターネットも使った実
践的レファレンスワーク
についての理解を深める

「平成十七年度 子ども読書活動
指導者研修会について」

指導者研修会について

専門委員会ニュース

相互協力委員会

内容を検討中です。詳細は『会報』
にてお知らせします。

◎ 相互協力委員会

平成十六年度第一回の相互協力委

員会で修正版発行提案があつた「相
互貸借貸出制限資料一覧」について
平成十六年九月に作成し、加盟館に
配布しました。

時期 平成十七年二月十六日

または三月三日

場所 長岡京市立図書館

内容 「図書館をまるごとPRしよう

—今までとは違う方法—」

い、第二回中部ブロック研修研究
委員会が開催され、本年度の同地区
事業計画について次のとおり立案さ
れました。

平成十六年十一月二十五日（木）
午前十時二十分から
午後三時三十分まで

南ブロック各館の現在までの
広報活動・手段をサンプルに、果
たして住民にしっかりと届くもの
であったのか、届いていたのかを
考査しつつ、視点を変えてPRと
は何か、その目的と方法をあらた
めて考え、今後に活かす。

場所 府立図書館

内容 「レファレンスワーク再入門

広報委員会

来年度は南部地区に会場を移して
開催されます。只今、地区担当者で
ついて協議を行いました。

平成十六年度の第二回広報委員会
を、九月二十二日（水）に府立図書
館で開催し、会報六十五号の編集に
ついて協議を行いました。

講師（財）大阪国際児童文学館
主任専門員 土居安子氏